

業務災害補償制度のご案内

保険料 最大 54%割引



みんなの労災ガードのすごい「ラっのポイント!

- **●** 補償の対象となる方の範囲を拡大し、構内下請作業員や派遣社員の方々も補償!
- 2 ケガだけでなく、病気による入院の治療費用等も補償!
- 6 保険金は事業主にお支払い!
- 労災認定された脳・心疾患、精神障害も補償!



【制度運営団体】東京都中小企業団体中央会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 TEL: 03-3542-0317

【引受保険会社】 富士火災海上保険株式会社(担当窓口:東京本部 東京第一支店)

〒102-8020 東京都千代田区九段南2-3-14 TEL:03-3230-6415

※このご案内は東京都中小企業団体中央会「業務災害補償制度」の概要を示したものです。その他の補償内容等(保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いできない主な場合など)については「みんなの労災ガード(業務災害補償総合保険)パンフレットをご覧ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店・営業社員までお問合せください。このご案内は平成25年12月末まで有効です。ただし、商品改定、保険料の改定等により、ご案内の内容に変更が生じた場合は無効となります。
2012.11.29696 12-0218